

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月14日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079(223)-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 岩野 誠
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079(223)-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 岩野 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結累 計期間	第89期 第1四半期連結累 計期間	第88期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (百万円)	4,807	4,698	19,248
経常利益 (百万円)	34	17	119
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	42	12	96
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	46	11	102
純資産額 (百万円)	1,704	1,772	1,760
総資産額 (百万円)	14,076	13,930	14,075
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	52.41	15.04	120.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.1	12.7	12.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日～平成29年5月31日）における国内経済は、国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、欧米の政治情勢を巡る先行き不透明感などの海外経済の不確実性の高まりによる金融市場の変動の影響もあり、内需を中心とした景気の先行きは依然として楽観視できない状況で推移いたしました。

百貨店業界におきましては、昨年度から引き続き、全国的に衣料品や家庭用品の不振が続いているものの、都市圏につきまは、インバウンド購買がプラス基調に転じた影響もあり売上が回復基調となっておりますが、依然として地方圏は厳しい商況が続いております。

このような状況の中、当社グループは本年度よりスタートする新たな中期経営計画（平成29年度～平成31年度）を策定し、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、さらなる取り組みの強化に努めるべく、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、激化している姫路商圏のオーバーストア状態の中で差別化を図るべく、引き続き、商品力の強化と店舗環境の整備に注力してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、平成29年3月に婦人靴売場を西館に移設することで、本館の婦人バッグ売場と婦人服売場を含めてカテゴリー別売場の再配置を行い、お客さまが買い回りしやすい売場配置に再構築いたしました。催し会場につきましては、毎回大きなご支持をいただいている「北海道物産展」などの物産展では、初出展や初登場などの話題の商材を多数取り揃え、お客さまの集客に努めました。また、美術催事といたしましては、現代を代表する平成の大仏師のひとり「向吉悠睦の世界展」を初開催するとともに、鮮やかな色彩と力強い筆使いが人気の女流画家「片岡球子展」や、茶陶と現代工芸の両方で高い評価を受けている大樋焼の継承者「襲名記念 十一代 大樋長左衛門展」を開催し、いずれも大きな成果をあげることができました。

経費面におきましては、広告宣伝費の効率的な運用に加え、水道光熱費や販売・事務用品費の低減を図るなど、限られた経営資源の中で効率的な運用に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、リモデル効果が続く化粧品・アクセサリー・婦人雑貨売場は堅調に推移したものの、衣料品を中心とする春物商戦の伸び悩みにより4,698百万円（前年同期比2.3%減）となり、営業損失16百万円（前年同期営業利益7百万円）、経常利益17百万円（前年同期比51.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益12百万円（前年同期比71.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ145百万円減少し、13,930百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加184百万円、現金及び預金の減少303百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ156百万円減少し、12,158百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加266百万円、返済による借入金の減少402百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し、1,772百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加12百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	810,000	-	405,000	-	7,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,800	7,888	-
単元未満株式	普通株式 13,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,888	-

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町1番地	7,300	-	7,300	0.91
計	-	7,300	-	7,300	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,191	1,512,320
受取手形及び売掛金	642,771	827,195
商品	1,124,931	1,163,085
貯蔵品	9,766	14,886
繰延税金資産	14,920	14,920
その他	134,653	148,493
貸倒引当金	2,034	2,440
流動資産合計	3,741,200	3,678,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,815,615	3,750,044
土地	4,729,430	4,729,430
その他(純額)	287,074	268,101
有形固定資産合計	8,832,121	8,747,577
無形固定資産		
投資その他の資産	136,713	142,589
投資有価証券	834,357	832,559
繰延税金資産	11,612	11,905
差入保証金	465,161	464,594
その他	69,620	67,925
貸倒引当金	15,079	15,004
投資その他の資産合計	1,365,673	1,361,980
固定資産合計	10,334,507	10,252,146
資産合計	14,075,708	13,930,608
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,763,831	2,030,167
短期借入金	2,590,000	2,470,000
未払法人税等	36,327	8,624
前受金	2,232,197	2,283,104
商品券	1,244,481	1,197,533
賞与引当金	16,894	32,474
商品券回収損引当金	243,700	236,200
その他	383,476	390,125
流動負債合計	8,510,907	8,648,228
固定負債		
長期借入金	3,400,000	3,117,500
繰延税金負債	10,820	10,073
退職給付に係る負債	333,011	325,884
その他	60,259	56,845
固定負債合計	3,804,091	3,510,303
負債合計	12,314,998	12,158,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,386,295	1,398,368
自己株式	15,513	15,513
株主資本合計	1,783,337	1,795,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,265	25,993
退職給付に係る調整累計額	50,893	49,327
その他の包括利益累計額合計	22,628	23,334
純資産合計	1,760,709	1,772,076
負債純資産合計	14,075,708	13,930,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	4,807,814	4,698,634
売上原価	3,786,880	3,710,423
売上総利益	1,020,933	988,210
販売費及び一般管理費	1,013,830	1,004,265
営業利益又は営業損失()	7,102	16,054
営業外収益		
受取利息	103	98
受取配当金	4	4
受取家賃	8,285	8,252
債務勘定整理益	29,853	30,683
その他	17,986	17,451
営業外収益合計	56,233	56,490
営業外費用		
支払利息	7,185	6,213
商品券回収損引当金繰入額	21,376	16,947
その他	10	223
営業外費用合計	28,573	23,385
経常利益	34,763	17,051
特別利益		
固定資産受贈益	28,580	-
特別利益合計	28,580	-
特別損失		
固定資産除却損	9,633	1,878
特別損失合計	9,633	1,878
税金等調整前四半期純利益	53,710	15,173
法人税等	11,635	3,100
四半期純利益	42,074	12,073
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,074	12,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	42,074	12,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,939	2,271
退職給付に係る調整額	1,405	1,565
その他の包括利益合計	4,344	706
四半期包括利益	46,418	11,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,418	11,366
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	102,763千円	101,665千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)
当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)
当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円41銭	15円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	42,074	12,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	42,074	12,073
普通株式の期中平均株式数(株)	802,821	802,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月13日

株式会社 山陽百貨店
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。